

調査研究視察報告書

会派名 自民清風会
代表者名 小野政明 ㊟

視察者氏名 鈴木雅登 ㊟

1 視察日
平成18年8月16日（水）
2 視察先
大多喜町
3 視察項目
イノシシ肉の処理・販売施設について
4 視察項目の概要
岡崎市内で年間600匹に迫る捕獲に至ったイノシシであるが、最近では捕獲したイノシシ肉を販売できないかという声が結構ある。イノシシ肉の販売の可能性に大きく影響するのは保健所の販売許可である。しかし、保健所はイノシシの解体施設さえ整えば許可は可能との見解をとっていることからイノシシの解体施設がそのカギを握っている。従って、その先進事例である千葉県大多喜町の解体施設を視察し可能性を探ることが今回の視察の目的である。
まずと畜場にて処理できない野生獣については別途解体施設を整備する必要がある。そして、その肉は旅館街・道の駅などで販売し、観光旅行者・都市住民との交流を図り地域住民の活性化を図ることを目的に総額の1/3を限界とした千葉県の都市農村交流施設整備計画からの補助金を活用して建設された。従って町負担は1500万円（総額の2/3）と県補助700万円（総額の1/3）の費用負担割合である。施設は施設建設・解体台・冷蔵・冷凍庫肉を薄くスライスする機械・スライス肉をパックする真空包装機など2200万円ほどである。更に解体血の河川への流れ出しを防除することが県補助金採択

の条件となっていることから合併処理槽を有している道の駅に隣接した土地を建設用地とした。

5 所感等

現在岡崎市におけるイノシシ対策は駆除である。大多喜町では販売である。販売では解体施設を稼働させる為に一定量の安定的な捕獲頭数が必要となる。大多喜町の捕獲頭数は300匹程度であるが、この程度の捕獲数では施設を稼働させるのには大変な赤字となり、費用対効果の側面からかなりの無理がある。更に施設稼働を目的にイノシシを飼育してはどうかという話にまで発展しているとのことであり、私見としては鳥獣害対策を販売まで発展させることは副作用を引き起こし問題を複雑化させる懸念があることから時期尚早とし、現在の岡崎市の駆除対策で当分は様子を見るべきと考える。

調査研究視察報告書

1	視察日
	平成 18年8月17日 (木)
2	視察先
	神奈川県横須賀市
3	視察項目
	統合GISシステムについて
4	視察項目の概要
	<p>例えば道路下にある下水道管敷設の公共工事で掘り進めていったとき、前方に水道管が発見され工事の中断を余儀なくされた。そして、前方の水道管の移動の為の公共工事を入札し移動させたのち下水道管の工事が再開される。こういう支障物件への対応が不十分だという声がある。この改善のためには道路下に埋設されている全ての情報をパソコンにおいて管理し各課が情報を共有できる仕組みを構築することが必要である。そこで横須賀市が進めている統合型GISの取り組みを参考にすることが今回の視察の目的である。</p> <p>まずGISとはgeografic information systemの総称であり地図情報システムと翻訳される。そして、このGISを各課が個別独自に所持しており互換性がない。そこで各課が個別に保持しているGISを統合的にまとめることで共有することを意図している。しかし、この統合計画には各課の利害得失が絡み調整に大変な困難を極めたとのことである。しかし、最終的には統合化に協力しなければ予算を付与しないという方針の下まとまったとのことである。</p>
5	所感等

この統合型GISには民間事業者(電気・ガス)情報は含まれていないのが不十分な点であるが市役所内部の各課の調整でさえ難航した統合作業に民間業者まで含めるには大変な困難が予想される。

しかし、ここで政府・自民党は「測位・空間情報基本法(仮称)」の成立を近い将来目指していると聞く。中身としては効率で効果的な公共施設の管理防災対策・行政効率化・高度化の推進や、空間情報を活用した多用な事業創出と発展を掲げ、これまで各省庁が縦割りで進めてきたGISの連携・統合と衛星測位との波及効果によって様々な利用を可能とし高度な空間情報を活用できる社会の実現を企図しているとのことである。また都市計画・公共施設の管理・不動産登記・地籍調査など、地図の利用が必要な行政の各分野において、基盤空間情報の活用に努めなければならない」と規定し、地籍調査や不動産登記など、これまでばらばらであった各分野の基盤空間情報の共有化を進めていく「根拠」とするとのことである。

私見として、以上のように国において法整備がなされるということもあり、その流れを受けて岡崎市においても必要な要望を国にあげるとともに様々な下準備を進めておく必要があると考える。